

2024年

# 子育てエコホーム 支援事業



## 1 「子育てエコホーム支援事業」とは？

子育て世帯または若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る事業です。

※子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯:夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(年齢は2023年4月1日時点)

## 2 対象となる住宅

### リフォーム

世帯の属性	既存住宅購入・長期優良住宅の有無	上限補助額
子育て世帯又は若者夫婦世帯	既存住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	60万円/戸
	長期優良住宅の認定(増築・改築)を受ける場合※4	45万円/戸
	上記以外のリフォームを行う場合※4	30万円/戸
その他の世帯※5	長期優良住宅の認定(増築・改築)を受ける場合	30万円/戸
	上記以外のリフォームを行う場合	20万円/戸

※1. 売買契約額が100万円(税込)以上であることとします。 ※2. 令和5年11月2日(令和5年度経済対策閣議決定日)以降に売買契約を締結したものに限り、 ※3. 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォームの請負契約を締結する場合に限り、 ※4. 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限り、 ※5. 法人、管理組合を含みます。

### 対象の工事内容

- ① 開口部の断熱改修 ② 外壁・屋根・天井または床の断熱改修 ③ エコ住宅設備の設置 ④ 子育て対応改修 ⑤ 防災性向上改修  
⑥ バリアフリー改修 ⑦ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入

※①～③は、いずれか必須工事、④～⑧は、必須工事と同時に行う場合に対象となります。

### 新築

世帯の属性	対象住宅	補助額
子育て世帯又は若者夫婦世帯	長期優良住宅を取得する場合	100万円/戸
	ZEH水準住宅を取得する場合	80万円/戸

# 3

## スケジュール

	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	
事業者登録		2024年1月17日～遅くとも2024年12月31日(予定)				
工事請負契約 売買契約	2023年11月2日～2024年12月31日までに工事請負契約・売買契約をおこなったもの					
着工		事業者登録後～予算上限に達するまで(遅くとも2024年12月31日まで)				
予約申請		2024年4月2日～予算上限に達するまで(遅くとも2024年11月30日まで)				
交付申請		2024年4月2日～予算上限に達するまで(遅くとも2024年12月31日まで)				
完了報告 (新築のみ)		戸建住宅:~2025年7月31日/ 共同住宅10階建て以下:~2026年4月30日/共同住宅11階建て以上:~2027年2月28日				

# 4

## EIDAIの対象製品例(リフォーム)

エコ住宅設備の設置

節湯水栓



高断熱浴槽



子育て対応改修

ビルトイン食器洗機の設置



掃除しやすいレンジフードの設置



キッチンセット(対面化改修)

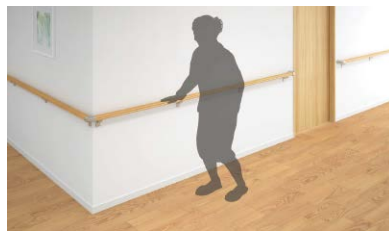


ビルトイン自動調理対応コンロの設置

浴室乾燥機の設置

バリアフリー改修

手摺の設置



廊下幅等の拡張



子育てエコホーム支援事業について詳しくはこちら

(国土交通省WEBサイト)

※対象工事の内容については、子育てエコホーム支援事業事務局の公表等により変更する可能性がありますので、最新情報については子育てエコホーム支援事業事務局のホームページをご確認ください。

